

平成27年第1回定例会 町長提案説明及び町教育運営基本方針

「紅梅の色にじませて 春の雪」 この句は、先の文化講演会の講師、藤原正彦さんの父君、故 新田次郎さんが残された句で、命日でもある当日色紙に書いていただきました。梅の香りが漂い始めた今日このごろであります。

平成27年白川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員全員の参加を賜りありがとうございます。

さて、NHKの大河ドラマ「花燃ゆ」では、幕末の若き人々が祖国を憂い、新しい国づくりに我が身を挺し、苦渋の中に希望を抱き、真に人間らしく生きた時代が描かれています。往時の若者の心の中心人物、吉田松陰は「かくすれば かくなるものと知りながら やむにやまれぬ大和魂」と有名な句を残しています。安政元年25歳の作です。下田より米艦に乗ろうとして果たせず、捕らえられ、江戸へ護送の途中、高輪泉岳寺の前を過ぎるとき詠んだ歌とされています。

赤穂浪士に寄せて、自分の想いを述べたものです。松陰の生涯はこの一首の意味のまま、そこには何らの謀略も駆け引きもなく、ただやむにやまれぬ、国の将来を思う心があつたと感じます。今日本に、そして地方に求められている人材はこういう人物であり、こういう想いではないでしょうか。

最近「持続可能」という言葉がやたらと目につきます。持続可能ということは、いわゆる人間社会を維持出来るということであり、そのことを社会の基準にしなければならなくなったこと自体大変なことと言えらると思います。これは広く地球環境から身近な山村の現状において、深刻な問題だと考えます。持続可能でなくなったのが限界集落であります。

地域づくりの活動を表す言葉も、1980年代は地域活性化であり、2000年代は地域再生となり、今、地域創生です。今回は創生ですから、過去にあるものの上に新たに何かを創り出すことになると思います。

その手法として初期段階は宝もの探しであります。地域点検により地域を具体的にみる事ができるようとりまとめることです。その上で課題の整理、共有化を進めます。そして目標、プランを立て、スケジュール化し、実践するという段階を踏んで進めていくのですが、それらの段階は混在することになります。地域の将来像はその積み重ねにより描く事ができるものと考えているところです。

宝もの探しの後は、ふるさとづくり運動だと考えます。そこで一番大切なことは、これらを誰かがやってくれるだろうでなく、住民自らが自分のこととして、関わっていただく

なければ意味がないと思っております。

今ワールドカフェ等を通じて、住民の皆様の想いを集約しつつありますし、議会の皆様にも、その活動に真剣に、精力的に取り組んでいただいていることに、敬意と感謝を申し上げます。

本年は我が町にとって将来を決定づける重要な年となる予感がいたします。まちづくりの目標は、なによりも町民自身の生活を豊かにすることです。これは経済ばかりでなく、文化的にも社会的にも向上することだと考えます。地域にある資源は、技術、産業、人材、文化、ネットワーク、再生可能エネルギー、さらには地下資源、水資源、農地や山林という土地資源など枚挙に暇がありません。ほかには町出身者等の縁故なども資源といえると思います。それらの資源を活かすには、そこに住む住民が地域を自治的に担う主体になっていただかなければ、目的は達成できないと考えます。その実行単位は旧蘇原、黒川、佐見、白川という地域か、1000人くらいの規模での活動が理想的です。それは小さな経済、スモールビジネスといわれる、中小規模の所得機会を地域内にいくつもつくり、その利潤を地域内で循環させる仕組みづくりを提唱する「里山資本主義」に共通することであり、これを世帯レベルで見れば、複数の収入源によって生計を成り立たせる方法だと言われています。我が町では多様な可能性があると考えています。

こうした想いの中で予算編成をいたしました。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の大要についてご説明申し上げます。

議第1号から議第6号までは、平成27年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

| | | 本年度当初対比 |
|---------------|------------|---------|
| 一般会計 | 59億7,500万円 | 2.7%増 |
| 国民健康保険特別会計 | 12億7,600万円 | 11.7%増 |
| 簡易水道特別会計 | 9億1,550万円 | 145.4%増 |
| 地域振興券交付事業特別会計 | 3,140万円 | 25.2%減 |
| 介護保険特別会計 | 11億5,400万円 | 10.5%増 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億3,100万円 | 3.1%増 |
| 総 額 | 94億8,290万円 | 10.9%増 |

としております。

ここからは第5次総合計画の施策の大綱に沿って、もう少し具体的な予算の内容についてご説明申し上げます。

(1) 人と人とのふれあいによるまちづくり

既にご承知のとおり、昨年5月の日本創生会議による消滅可能性都市の発表は、本町のみならず全国の自治体に衝撃を与えました。国においては、この報告を受け、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が昨年11月に公布されました。この法律の第10条では、市町村における目標や施策に関する基本的方向を定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが努力義務として規定されております。国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年12月に閣議決定され、これを勘案して都道府県、市町村が平成27年度中には策定に当たることとされています。

岐阜県においては、「ぎふ創生県民会議」において人口ビジョン、清流の国ぎふ創生総合戦略が協議されており、本町においても補正予算による国の交付金を受け、早急に戦略会議を設置し協議を行ってまいります。

さて、地域創生が話題となる前の昨年度当初から、地域の宝もの探しを行ってまいりました。ワールドカフェの手法を用いて、各地区での広聴事業を兼ねながらの実施でしたが、折りからの人口減少問題に合わせ、宝もの以外でも様々なご意見をいただいたところであり、この宝もの探しにより、蘇原地区では丈右衛門新道の掘り起しによる事業が始まっており、佐見地区では鯉を使った事業の展開を検討されておられます。新しい広聴事業として始めたワールドカフェでしたが、参加された方にも好評であり、地方版総合戦略の策定においても、様々な視点からの意見収集のため継続してまいります。

総合戦略における施策の基本的方向に「地方への新しい人の流れをつくる」という項目があります。国の交付金を活用し、移住定住・交流推進事業として、移住・交流サポートセンターを設置し、空き家バンクの運営と合わせ、田舎暮らし体験住宅や生活支援を行い、移住者の支援を図ってまいります。また、都市部からの受け入れを促す「地域おこし協力隊」は、4月から6人体制となり、各方面での活躍が期待されます。隊員は3年間の期限での従事となりますが、その後も引き続き本町に定住いただけることを希望します。協力隊には、移住・交流人口の増加を図るため、サポートセンターの運営や、グリーンツーリズムなどの展開にも従事していただく予定です。

総合戦略の基本的方向の中には、「次代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとと

もに、地域と地域を連携する」という項目もあり、地域間連携を推進する定住自立圏構想の推進も挙げられています。「みのかも定住自立圏構想」は、平成27年度から第2次共生ビジョンが始まります。新しい公共の実現と、名古屋圏域を見とおした事業の展開が協定締結市町村ごとで実施される予定となっており、本町では、観光協会が中心となり、定住ツアーを実施することとしています。また、次代にあった地域をつくる観点から、母親どおしの交流の場、高齢者とのふれあいの場が欲しいという子育て世代の声を受け、自治会公民館を交流の場として開放していただく、「3世代ふれあい交流事業」を計画しています。

国際交流事業では、ピストイア市青少年派遣事業を平成28年3月下旬に計画しています。沖縄県宮古島市との交流については、平成27年度に宮古島市合併10周年記念事業が開催され、青少年の相互交流を中心として式典に参加するよう取り組んでまいります。皆様のご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。

(2) 緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり

我が町のような中山間地域農業の現場を取り巻く状況は、依然、厳しさを増しており、これを克服して農山村本来の活力を取り戻すことは待ったなしの課題と捉えています。農業労働力の減少と高齢化から担い手が不足し、農業を将来にわたり維持していくことが困難な状況に成りつつある中、まず農地の受け皿となる担い手づくりから進める必要があると考えています。

水田農業については、地域ぐるみで農業を支える集落営農の組織化と、さらに安定的な経営体となる成熟度の高い法人化に向けて、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図りながら、生産コストの削減により効率的で生産性の高い農業構造への転換と6次産業化による経営の多角化を更に推進してまいります。また、新規就農者についても地域農業の担い手と位置づける「人・農地プラン」を地域の関係者との間で合意形成を図りつつ、就農への支援体制を強化しながら利用集積や遊休農地の解消を推進していかねばならないと考えています。

経営所得安定対策では、昨年の水田フル活用政策と米政策の見直しに伴い、需要に応じた作物振興と産地づくりの農業生産を推進するため、産地交付金などを有効に活用し、地域戦略作物の大豆に加えて飼料用米を奨励するほか、振興野菜などの取り組みについても支援いたします。

美濃白川茶は、言うまでもなく町の特産物として地域の産業振興を担っており、より一層の茶業振興と茶産地の維持発展を目指していかねばなりません。しかしながら、近年、担い手不足等による茶園の荒廃や農地転用の増加、また全国的なリーフ茶の消費の減

少と比例して市場取引の低迷と荒茶価格が下落しており、今後の組合経営や栽培農家の生産意欲への影響を不安視する声が上がっている状況にあります。

このため、茶産地の維持発展に向けた構造改革と消費の拡大推進による元気な産地づくりを理念として、早期に産業の活性化を図らなければならないと考えています。今後、生産者及び関係機関の皆様と議論を深め、生産振興における対策、生産組合などの担い手確保に向けた対策、流通・販売・消費拡大の対策を柱として具体的方針を明確にし、継続的な支援体制の確立に向けて積極的に取り組んでまいります。特に販売・消費拡大では、首都圏などの大消費地でのアンテナショップの活用、また世界的な和食ブームを追い風に、姉妹都市イタリア・ピストイア市などへの新たな販路開拓も視野に、対策を講じてまいります。

一方、国においては農業所得の向上を目的とし、農業を成長産業へ育てようとする農業・農協改革は待ったなしとして動きつつあります。課題であります農業の担い手づくりや活性化に向け、地域インフラとして暮らしを支え、農業・農村を守る役割を担ってきた農協活動の今後にも、大きな期待を寄せるものであります。

本町において、地方創生の鍵となるのは、先人が築き上げてきた林業、木材産業の振興・創生であります。そのためには、豊富な森林資源を活用した新規ビジネスや木材の新たな活用、販路拡大等について、民間事業者や関係団体による調査・研究活動が活発化するよう促していく必要があります。あらゆる分野・地域の関係者の方々に参画いただきながら、「田園回帰」の時代への対応を図ってまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

林業振興については、「森林・林業再生プラン」の目標である「2020年までに木材自給率50%以上」の実現を目指し、森林の多面的機能の維持・増進を図りながら資源を積極的かつ有効に活用することを第一に、地域材の安定供給体制の確立、また木質バイオマス等の用途への利用拡大、さらに新規材料の開発領域への進出など、木材利用の開拓こそが自給改善へのカギとなることから、積極的に取り組んでまいります。

平成27年度におきましても、利用期に達した町内の森林資源の有効利用を促進するため、森林組合が推進する森林施業の集約化を支援しながら、利用間伐事業の費用の嵩上げと間伐材全量搬出などの事業により、林産事業を支援し生産性の向上を図ります。さらに再生可能エネルギーの利用促進等を目的として、県の森林・環境税を活用した「未利用間伐材搬出促進モデル事業」や地球温暖化防止に資するための「木質バイオマス系ストーブ等購入補助金事業」にも引き続き取り組んでまいります。また、木材産業の振興と活性化を図るため、町外に建築される木造産直住宅に対しての助成制度、「しらかわの家、柱50

本プレゼント事業」についても引き続き支援してまいります。

森林の多面的機能の増進対策では、県の森林・環境税を活用した「里山林整備事業」による除伐と「環境保全林公的整備事業」では間伐事業を促進し、森林の健全化に努めてまいります。

商工業の振興策としましては、国による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として支援される「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、1万円地域振興券を購入いただくと、1万2千円分をお渡しするプレミアム付き地域振興券の発行と、町内ポイントカード会が行っているポイント付与の3倍セール実施及び抽選会に係る費用に対する助成を行います。町内の消費喚起を図り、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資するため、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

また、地域経済の活性化や雇用機会の確保を図るため、創業や新たな分野への進出、規模拡大に取り組む中小企業者に対し利子補給制度により小規模企業者を支援してまいります。

観光面では、「みのかも定住自立圏構想」による名古屋圏域から人を呼び込むツアーを実施し、一人でも多くの方に魅力ある白川町を知っていただきたいと考えています。町の観光の中心のひとつである「道の駅美濃白川」については、再生ビジョン検討委員会により新たな運営形態を検討し、周辺一帯の整備方針策定に向け進めてまいります。また、アウトドアリゾート施設であるクオーレの里においては、外国人の誘客に向けた情報発信と、無料無線通信設備（W i f i : ワイファイ）を施設環境とともに整備し、利便性を図ってまいります。

（3）住む人みんなにやさしいまちづくり

先にも述べましたが、県内で最も消滅の可能性が高い自治体と発表された日本創成会議の試算数値は、本町に大きな衝撃を与えました。地域や社会全体で子育てを支援する環境の整備を更に充実し発信していく必要があります。第1子には10万円、第2子には20万円、第3子以降には30万円のお祝いをする出産育児給付金制度を継続するとともに、更に子育てにやさしい町の新たな施策として3歳児から5歳児の保育料の無料化を実施することとしました。昨年、子育て中の母親からの意見により開始しました、2歳未満の方を対象とした紙おむつなどのゴミ袋支給事業についても引き続き実施し、負担軽減を図り支援してまいります。中学卒業までの医療費全額の無料化、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯への財政支援などの施策も引き続き行ってまいります。また、新年度から新たに白川町子育て支援センターを白川北保育園に設置し、未就園児親子が、いつでも気軽に遊

びに来られる環境を提供し、子育て中の親の孤立化の防止と育児の悩みや不安を緩和し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行うとともに子どもの健やかな育ちを支えてまいります。

人口減少対策においては、いかに女性が住んでもらえる町にするかが重要であると考えます。女性の働く場が十分とはいえない本町において、子育て中、また子育てを終えた後も働ける場をつくるため、女性起業講座を開催し、志ある女性に対して起業を支援するスモールビジネスチャレンジ交付金を創設し、小さな経済活動から始める事業を展開してまいります。

地域福祉の推進につきましては、町民一人ひとりが地域ぐるみで助け合い、支え合う町を目指し、社会福祉協議会をはじめ自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等の関係機関と連携し、地域福祉活動を推進するとともに、災害対策基本法の改正に伴い、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられたことから、災害が起こったとき、自分で身を守るための適切な行動をとることが困難な人が、いち早く的確に地域での援助を受けられるシステムづくりの手始めとして「災害時要援護者台帳」の整備を進めてまいります。

また、国の補助制度である公共施設再生可能エネルギー等導入事業を活用して、福祉センターに太陽光発電設備、蓄電設備等の整備をすることとしています。災害時の防災拠点の強化を図るとともに、平常時には福祉センター利用者及び地域住民への防災訓練や環境学習の場としての活用も考えているところであります。

高齢者福祉の充実では、老人クラブ活動の支援や社会福祉協議会が行う「まめな会」や「いきいきふれあいサロン事業」の更なる普及・充実に努めてまいります。

一方、平成27年度から第6期介護保険事業がスタートします。第1号被保険者である65歳以上の方に納めていただく介護保険料の基準額は、要介護（要支援）認定者の増加やサービス利用量の増加、更には65歳以上の方に負担いただく保険料割合が21%から22%に引き上げられたことなどから、基準となる区分で月額1,800円アップの5,300円と大幅に引き上げることとなります。この厳しい状況の中での値上げとなり、大変申し訳なく思いますが、介護保険は社会全体で介護を支える制度であり、介護保険サービスを利用する方々が増えれば保険料も上がる仕組みとなっております。なお、介護保険料は原則的に所得に連動したご負担となっており、上限はありますが、所得が高い人ほど保険料も高いという段階制をとっています。今回の改定では、各段階を一律に引き上げるのではなく、保険料段階区分の見直しによる細分化を行い、低所得者の方への負担軽減を強化することとしておりますので、町民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

げます。

併せて、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた上で、地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心として、身近な地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に取り組み、介護の必要な方々ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスの充実に努めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、町内医療機関の看護職員確保のための修学資金貸付制度の活用を勧めます。各事業について「白川町健康づくり計画」及び「がん対策計画」の見直し、「食育推進計画」と国保の「データヘルス計画」を含めた各種健康増進に関する計画策定を27年度中に行うとともに、医療機関の理解と協力のもと、引き続き各種の予防接種事業や健診事業の充実に努めてまいります。

平成26年度に導入しました健康管理システムは、各種健康診査を一元及び経年管理することで、健康レベルの変化や生活改善の必要性を町民が理解し、主体的な生活改善に結び付けられるよう活用していきます。近年増加している糖尿病やその予備群、医療費に大きなウェイトを占める心臓病、慢性腎不全、要介護につながる脳血管疾病の予防に重点を置き、今後介護保険から外れる要支援レベルの重症化予防に努めます。

歯科保健は、将来の8020を目指し歯周疾患健診対象年齢を拡大し、20歳・25歳を追加して70歳までの5歳間隔体制にします。また高齢者のQOL（生活の質）の向上のために後期高齢者口腔健診を新たに取り入れます。

健康管理システム、国保のデータベース（KDB）システム等を活用し各種統計分析から見えてくる白川町の健康課題を町民に提示し、町民自らが気付き行動できるソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき）を基礎として、町民の皆様と一緒に考えていける健康づくりを推進してまいります。

（4）安全・安心・便利なまちづくり

道路は地域住民の生活に欠かせない社会基盤であり、地域が自立し活性化していくためにも必要不可欠なものであります。近年、多発するゲリラ豪雨における土砂災害や大震災での復興において道路の必要性は再認識されたところで、特に国道、主要地方道は重要な幹線であり、災害に強い道路ネットワークの整備促進は、経済の活性化と地域住民が安心して生活できる災害に強い地域づくりのため必要であり、二車線化の促進、生活道路網の整備についても、継続して関係機関に対し積極的な要望活動を展開してまいります。町道については、高度成長期以降集中的に整備された道路、橋梁など老朽化対策が必要となっ

てきており、国において道路法等が改正され、5年に1回は接近目視による点検、診断、補修及び記録といったメンテナンスサイクルの実施が義務化されたところであり、引き続き、実施した舗装点検結果や橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、適切な維持管理・更新を図ることとしております。

環境対策につきましては、中山間地域での生活環境の改善、河川の環境保全を図るため有効な方法である合併浄化槽の設置費用について国庫補助制度を活用し普及に努めているところでありますが、現状の国庫補助制度では基準額が低いため、町費の上乗せ補助を行うことで個人負担を軽減し、引き続き合併浄化槽の普及推進を図ってまいります。廃棄物処理については、昨年より新たに使用済小型家電の再資源化を促進するため、美濃加茂市と加茂郡7町村統一で使用済小型家電回収の実証事業を実施しております。今後も継続の予定でありますので、より一層のゴミの減量化、再資源化について町民の皆様のご協力をお願いいたします。また、新年度より飼い犬、飼い猫への不妊去勢手術に対して助成を行うこととしました。これは、動物愛護運動の高まりとともに、不必要な命の処分を増やさないために、新たに取り組むものですのでご理解とご協力をお願いします。

住民生活の最も重要なライフラインである簡易水道施設については、施設の老朽化に伴う更新時期が過ぎており最重要課題となっております。このため、平成27年度から3箇年計画で白川簡水と赤川簡水の心臓部である浄水施設の機能向上を図る更新事業を行うこととしました。また、その他の簡易水道施設についても基幹改良及び耐震化事業の5箇年計画を策定して推進してまいります。「安全でおいしい水」が求められる町民のニーズに応じるためにも高水準の施設に再構築しなければならない状況となっておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。今後の改良事業は莫大な費用を要しますので、財源として国の助成、町債の発行を予定し、町債については、交付税措置などを考慮しながら進めてまいります。また、経費削減をはじめとする経営改善にも努めてまいりますので、今後とも安定した財源確保のため、簡易水道をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

近年、集中豪雨における河川の氾濫や土砂災害などが、各地で毎年のように発生している状況であります。特に昨年は、局地的な豪雨による災害が頻繁に発生し、近くでは、高山市での豪雨災害、南木曾町での土砂災害、さらには広島県で大きな土砂災害が発生しました。近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や、本町にとって最も被害想定が大きいといわれる阿寺断層地震等に対応していくためにも、災害に強い道路ネットワークの整備を進めるとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業などを積極的に制度活用して整備推進してまいります。

平成25年度から進めてきました防災行政無線のデジタル化につきましては、役場内の親局、白山中継局の改修、雨量、気温等のテレメーター局を含めた屋外拡声局の整備が平成27年度で完了します。平成26年度からは社会資本整備総合交付金による防災まちづくり事業の採択を受け、国の補助を受けて屋外拡声局のデジタル化を進めており、平成27年度も引き続き同事業の国の補助を受けて屋外拡声局の整備を計画しております。なお、平成28年度以降には移動系のデジタル化への整備を進めていく予定としております。

広範な本町においては、有事の際の公的機関による支援には限界があり、町民の皆さんが一致団結して共に助け合うことが最も大切であり、その要として地域の消防団員には重要な役割を担っていただいております。消防団員は、仕事を持ちながら団員としての使命を果たしていただき、大変ご苦勞をおかけしていますが、消防機材の充実を図るため、平成27年度は、三川消防詰所の新築やポンプ付き積載車2台の更新をはじめ、機材、装備の充実を計画しており、一層の活躍を期待すると共に、町民の皆様の消防団活動へのご理解とご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

広報広聴事業、また情報基盤の利活用につきましても積極的に取り組んでまいります。毎月発行しております広報しらかわは、最も有効な町の情報発信媒体であり、紙面の充実を図るため、四季にあわせて年間4回のカラー印刷による発行を計画しています。また、情報発信の即効性をめざし、ホームページ、フェイスブック等を活用し、様々な行政情報の発信を行ってまいります。

懸案となっております島地区の再開発につきましては、検討委員会により様々なご意見をいただいておりますが、社会福祉法人白泉会による特別養護老人ホーム「あいらんど美濃白川」が整備され、民有地を含めた残りの町有地の有効活用をプロポーザル方式により提案募集してまいります。働く場の創設や人材育成など、本町の特性を活かした事業提案により「まち・ひと・しごと創生」の趣旨に沿った活用ができることを期待するところでもあります。

(5) 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

教育運営の基本方針につきましては、のちほど瀬瀬教育長から詳しく申し上げますが、施策の主なものについて私からご説明いたします。

1学年の人数が非常に少ないため、白川北小学校では2・3年生と4・5年生が、佐見小学校では3・4年生と5・6年生が複式学級となります。主要教科については、学年ごとの指導ができるよう引き続き講師を確保するとともに、特別に支援の必要な児童生徒のための講師や支援員についても手厚い人員配置を確保してまいります。

校舎や体育館等の学校施設については、老朽化した白川小学校のプールサイド床張り替え工事、蘇原小学校体育館床研磨塗裝修繕工事、黒川中学校障害者対応改修工事をはじめ、必要な箇所について順次修繕を行い学校の環境改善を図ってまいります。

昭和40年以来、町内の園児、児童、生徒に安全で安心な給食を提供しております学校給食センターにつきましては、経費の節減、より一層の安全性を高めるため一部の作業の民間委託について更なる調査、研究を行いたいと考えております。

平成24年から始まった福島県飯舘村の小学生との交流事業は、この3年の間に、短い期間ではありましたが、町内の小学生との交流を図りながら豊かな自然の中で過ごしてもらうことができましたので、当初の目的を達成したと考え、今年度をもって終了することとしました。今もなお、全村避難を余儀なくされています同村の早期復興を心から祈念するものであります。

生涯学習・生涯スポーツの振興策にも意を注いでまいります。美濃白川楽集館につきましては、課題となっております2階部分の空調設備の改修を行うこととしております。また、体育協会、スポーツ少年団、チャオ白川スポーツクラブのスポーツ3団体の効率的な連携と将来の在り方について、平成25年度から立ち上げております「町スポーツ振興を考える会」を中心に調査、研究を重ねていきたいと考えております。清流国体記念運動公園「大野台パーク」は、昨年3月完成イベントを行い、以後町内唯一の多目的施設として、町内スポーツ団体、中学校部活動をはじめ町内外から多数の利用をいただいております。今後更なるスポーツ振興を図るためにも、自然環境を生かした施設の一層の有効利用を図ってまいりたいと考えておりますので、積極的な利用と運営についてご理解ご協力をお願いいたします。

未来を担う子どもたちは、まちの宝であります。子どもの数は年々減少する傾向にありますが、町を挙げて「ふるさとを愛し、たくましく心のあったかい人づくり」に努めていきたいと考えております。中学校卒業後の支援策としましては、JRを利用して通学する高校生に対し通学費用の一部を助成することで、町内に在住しながら通学する高校生を支援し、また、奨学金を利用して短期大学、大学等に進学し、卒業後に町内に居住していただける方に、奨学金の返還負担に対して5年間の助成をすることで、Uターンの応援を行うこととしております。

都会に住む人のふるさと回帰の意識が顕著になっていると言われます。特に、子どもの頃に培われた思い出は、年を経ても脳裏に刷り込まれていると考えます。白川町で育った子どもたちに、ふるさと白川での経験を記憶として残していただき、また、白川町出身で町外に住まれている方々の子どもたちには、DNAに刻まれているであろうその意識を呼

び戻すため、白川の良さを体験していただく事業を計画しています。子どもたちが、いつの日か必ずこの地を思い出せるよう、心の中に大切な宝ものをつくってあげたいと思っております。

(歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

まず、町税につきましては、3年に一度の評価替えの影響による固定資産税の減額等により、平成26年度当初予算に比べて4,200万円、4.2%減の9億4,800万円を計上しました。

地方消費税交付金は、昨年4月の消費税増税に伴う社会保障財源分の増加を見込み、2,700万円、27.6%増の1億2,500万円を、地方交付税につきましては、地域おこし協力隊設置に伴う特別交付税の増加を見込み、3,000万円、1.3%増の24億3,000万円を計上しました。

分担金及び負担金では、3歳から5歳児の保育園保護者負担金を無料としたことによる減額、約2,000万円と、昨年の小規模特別養護老人ホーム整備のための東白川村負担金が減額すること等により、前年より4,323万円、82.8%減の9,010万円を見込みました。

国庫支出金では、道路維持事業や防災行政無線デジタル化のための社会資本整備総合交付金が5,700万円増加したこと等により、前年より3,159万円、6.1%増の5億5,079万円を、県支出金では、福祉センターの空調設備整備事業や森林環境税活用事業の増加により2,494万円、4.1%増の6億3,495万円を計上しました。

繰入金では、地域情報化推進基金からの繰入金5,000万円、財政調整基金からの繰入金9,000万円等により、前年より6,500万円、61.8%増の1億7,021万円を計上しております。

町債につきましては、簡易水道施設整備事業、林道整備事業、道路維持修繕事業、消防防災施設整備事業、過疎地域自立促進特別事業などに交付税措置で有利な過疎対策事業債を4億9,150万円予定したほか、交付税不足分を補う臨時財政対策債を1億8,000万円計上し、対前年15.1%増の、6億7,150万円を予定しております。

次に、その他の議案の概要について説明いたします。

議第7号から議第22号までは、条例の制定、一部改正及び廃止であります。今定例会

においては、条例の制定3件、一部改正12件、廃止1件についてご審議いただくこととなります。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法律の施行に伴い、新たに「白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」を制定いたします。また、「白川町議会委員会条例」「白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」「白川町特別職報酬等審議会条例」については特別職区分の見直しなどについて所要の改正を行うこととしております。

議第16号では、人事院勧告の内容に準じ、給与制度の総合的見直し等を図るため「白川町職員の給与に関する条例」の一部改正を予定しておりますが、「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例」「白川町職員の旅費に関する条例」の3件につきましては、人事院勧告に準じた期末手当率等の改正と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う改正を併せて行うこととしておりますのでよろしくお願いたします。また、教育長が特別職となりますことから「教育長の給与その他の勤務条件に関する条例」については、所要の改正をした上で、「現に在職する教育長が欠けた日又は平成30年10月24日」のいずれか早い日をもって廃止することとしております。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次地方分権一括法の成立・公布に伴い基準省令の改正や介護保険法の一部も改正されております。これに伴い、「白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」と「白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」の2件の新規条例を制定するほか、「白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」と「白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」につきましては、改正されました基準に準じ所要の改正を行うこととしております。

「白川町介護保険条例」の一部改正につきましては、平成27年度から平成29年度までを期間といたします白川町第6期介護保険事業計画策定に伴う保険料等の改定のため、所要の改正を行おうとするものでございます。繰り返しになりますが、介護保険料については大幅な引き上げとなり大変申し訳なく思っております。何とぞ制度の趣旨をご理解い

ただき、町民の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

議第18号「白川町保育所条例」の一部改正、及び議第22号「白川町保育の実施に関する条例」の廃止につきましては、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、これまで条例で定めていた保育に欠ける児童の規定が見直されたため、所要の改正、また廃止をしようとするものでございます。

その他、議第23号・24号については、町道の廃止及び認定について議決を求めるものであります。また、追加提案として人事案件2件を予定しておりますのでよろしく願います。

(補正予算)

議第25号は、平成26年度一般会計補正予算、議第26号、議第27号、議第28号、議第29号はそれぞれ、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、地域振興券交付事業特別会計、介護保険特別会計補正予算であります。

一般会計では、740万円を減額して補正後の予算総額を60億1,710万円とするもので、その主なものは、国の補正予算に伴う地方創生事業として、子育て支援、移住定住・交流促進事業等に取り組むため5,636万円を追加したほか、事業実績の確定見込みによる、臨時福祉給付金給付事業、地籍調査事業、道路維持修繕事業等を6,376万円減額するとともに、国県補助金や町債等の財源調整をいたしました。なお、国の補正予算に伴う地方創生事業の中には、平成27年度の事業を前倒しして計上しているものもあり、平成26年度補正予算で地方創生事業として国で認めていただければ、平成27年度予算については補正予算で調整させていただくことになります。

国民健康保険特別会計では、療養給付費等負担金過年度分返還金等のため1,130万を追加し、補正後の予算総額を11億5,870万円に、簡易水道特別会計では、維持管理費の減額等のため720万を減額し、補正後の予算総額を3億8,880万円にするものであります。

地域振興券交付事業特別会計では、国の補正予算に伴う地域消費喚起・生活支援事業として町単独地域振興券交付事業に1億1,280万を追加し、補正後の予算総額を1億5,480万円とし、プレミアム付き振興券を販売いたします。

介護保険特別会計では、居宅サービス、施設介護サービス給付費等で2,700万円を追加し、補正後の予算総額を10億7,100万円とするものであります。

以上、平成27年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただきます、今議会に提出いたしました諸議案の大要について説明してまいりました。また、審議の過程ではさらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何とぞ、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

白川町教育運営の基本方針

教育運営の基本方針について、説明を申し上げます。

教育委員会としては、平成27年度においても、23年度に策定した第5次教育振興計画にしたがって、その内容の充実を目指します。27年度はこの教育振興計画前半期の最後の年に当たります。前半を振り返りつつ、後半期の教育運営を考えていく節目の年になります。

前半を振り返りますと評価の指標として特筆すべきものがあります。それは白川町の教育が、全国の関係者から注目され始めたということです。

本町への教育視察が26年度中に6件ありました。11月に東京の国立市、静岡市、鳥取県倉吉市の教育委員会とその関係小中学校の代表者20名ほどの訪問者がありました。また、2月には、白川中学校に、宮城県の塩竈市と石川県の能美市、滋賀県の湖南市から、教育委員会と学校の関係者の訪問がありました。この日は社会の授業を参観され、白川中学校のわかりやすい授業を目指した取り組みについて、熱心な意見交換がありました。

今ひとつは、マスコミが注目し、新聞記事になったり、テレビ放映されたりしたことです。朝日新聞には3回連載されました。共同通信社の取材も受けました。NHKの全国放送で1回、岐阜放送局から2回放映されました。また、学研の全国誌「教育ジャーナル（1月号）」には、白川町の教育と白川中学校の授業の実践が12ページにわたる特集として掲載されました。初めて全国誌に掲載され、高い評価を得ました。

特筆すべきは、全国学力状況調査、いわゆる全国学力テストの成績がよい学校として、本町の学校が選ばれました。文部科学省の調査委員会は、本町に早稲田大学の教授を送り、2回にわたって調査をされました。

これらの関係機関が何に関心を持ち、注目したかといいますと次の3点です。

一つは、高い学力の背景にある少人数教育や充実した読書活動

今ひとつは、組織的な白川町の子ども発達支援や、困り感のある子にとって助けとなる教育の実現を目指した授業のユニバーサルデザイン化への取り組み

三つ目は、小規模校のよさを最大限に活かした特色ある教育活動です。

このように本町の教育は、町内に8つの学校があって、互いに学校が良い意味で刺激をし合いながら、校長を中心に切磋琢磨し、特色ある教育活動を展開していることが特徴といえます。その結果がこのような形に表れたと思っております。

また、本町の特色には、文部科学省の特別支援教育の調査官も着目しているインクルー

シブ教育の取り組みがあります。発達障がいの傾向にある児童生徒が約6.5%いるという調査結果が24年度に文科省から発表されました。今までは、発達障がいに対する認識が低く、その認識のないまま教育を進めてきた現実がありました。落ち着きがないとか、突然衝動的な動きをすとか、何かへのこだわりが強いなど、困り感を持っている子どもを早く見つけて、早い段階で手を差しのべてやるのが、青年期や大人になってから起こるといわれている二次障がいを防ぐことになるといわれています。

マスコミで、連日のように若者の考えられないような問題行動が、報道されています。そういった問題は、子どもの頃の気になる行動などが早期に見つけられなくて、指導援助を受けられなかったのが原因ではないかと指摘する専門家もいると聞いております。

本町では、本町で生まれ育った子どもたちを乳幼児期から一人一人を見守り、気になる行動などを早く見つけ出し、保護者や本人の困り感に対して、早く対応できる仕組みを整えることができました。その運用も着実に進んでおり、その成果は確実に上がっております。日本LD学会大阪大会で、その成果を発表してきました。その発表会場には国の調査官も来ておられ、本町の発表が終わった後に、声をかけて下さいました。

この仕組みは、すべての市町村に作られておりますが、本町のよさは、保・小・中が一貫して一人の子どもの成長を確実に見届けることができる点にあります。それが白川町子ども発達支援システムです。これらの仕組みが機能するのは、少人数の規模の学校であるというメリットがあるからです。一人一人の子どものよさや支援を受けている内容は、保・小・中の職員だけではなく、町教育委員会及び関係専門アドバイザーが情報を共有しています。そして、その子にとっての最善の支援を行っています。

さらに本町の教育のよさは、読書活動や少人数での協同学習に、その特徴を見いだせません。蘇原小学校を、1月14日に県の教育長が訪問され、算数の授業を参観されました。子ども同士が頭をつきあわせて、考えたり、追究したりしている様子を御覧になりました。子どもたちが「これはどういう意味？」とか「どうしてこうなるの？」などと、子ども自らが問いを発す学習ぶりに、県教育委員会の幹部の人たちは関心しておられました。また、2月10日には、文科省からの依頼で早稲田大学の田中教授が、白川小学校に調査に来られ、国語の授業などを参観されました。三人の仲間が頭をつきあわせ、深い読み取りをしている姿を御覧になりました。子どもの質の高い学習活動が全国学力テストの結果に表れていると感心しておられました。

このように本町の教育の神髄は、少人数教育であり、小規模校だからできる教育の追究にあります。そのよさが、全国から注目を集めているのです。これらは本町の教職員や、発達障がい専門スタッフの努力と協力の賜です。

先日、文科省から学校の適正規模・適正配置等に関する手引きが公表されました。それによりますと「学校規模の適正化に関する基本的考え方」の一つに教育的な観点が述べられています。それには、「単に知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要である。そういった教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。」と述べています。

同時に次のようなこともいっています。「地域コミュニティの核としての性格への配慮」です。『「小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちをはぐくむ営みでもあり、町づくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っている。」このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行う必要があることはいうまでもない。』と述べています。

要するに、本町のような場合は、小規模のメリットを最大限に活かし、デメリットを少しでも改善する努力をせよということと、児童生徒の数あわせだけで論ずるのではなく、地域とともにある学校づくりを考えるようにとの指摘であります。

本町においては、先にも述べました本町の特色ある教育をさらに進めてまいりたいと考えております。地域とともにある学校づくりに関しては、27年度に青少年育成会議等で議論していただくことをお願いしつつ、地域のコンセンサスづくりを行ってまいりたいと考えております。

23年度に策定しました白川町教育振興基本計画には本町の目指す子ども像を示しながら、次の三つの柱

『0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造』

『存在感あふれる白川の子どもを育む保育園・学校の創造』

『子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造』

の実現に向けて、27年度においても、一層努力していきたいと考えております。

一貫教育に関わっては、

1) 保小中を繋ぐ子ども発達支援システムの構築とその効果的運用

2) 小中兼務辞令を発令し小中学校の教員による専門教科指導の推進

3) 小中合同による行事活動の推進

また、さらに発展させていきたいと思っておりますのは、

1) 中学校複数校兼務で免許外指導解消の推進

2) 地域を巻き込んだ学校行事やふるさと活動の推進

3) スポーツのできる環境整備の推進

4) 複数校の児童生徒が集まって、合同授業の実施

5) 遠隔地を結ぶICT活用の可能性の追求

です。

社会教育においては、図書館を利用したり、公民館活動に参加したりする場合、距離的に不便な地域があります。そういった地域をICTで結んで、充実させていこうとする試みを、国の支援が得られれば挑戦したいと考えております。町内に住む人々が、距離的なハンディを克服するためのツールとしての可能性を追求していきたいと思っております。

27年度からは、懸案でした「白川町スポーツクラブ」が動き出します。これは、小学校のスポーツクラブや文化活動、中学校の部活動など、子どもの数が減少し、チームスポーツが成立しにくくなる現状の中で、今まであったスポーツ少年団とスポルトを一本化し、体育協会の傘下のもとで一体的に活動を推進していこうとするものです。

このクラブの発足で、次の三つの目標を達成したいと考えております。

一つはスポーツクラブ加入率を90%以上にすることです。小学生のスポ少やスポルトの加入率は現在70%です。これを90%以上にしたいと思っております。

二つ目は、二つ以上のスポーツなどに参加している児童数の倍増です。複数のスポーツ等に参加している児童は現在55人います。その数を倍増させていきたいと思っております。

三つ目は、合同練習ができるように、環境を整備することです。同じ種目チームが一つ所に集まって、一緒に練習できるようにしたいと考えております。日時や場所、指導者の指導方法など、連絡調整が必要です。

白川町スポーツクラブの発足で、町内の子どもがスポーツや文化活動を複数選択することができ、登録できるようになります。これは「白川町スポーツ振興を考える会」を立ち上げ、一年ほどかけて協議し、コンセンサスを得るに至った結果です。これらは少子化に向けた課題を関係者の皆様が共有し、その対応に向けて精一杯取り組んでいただけたおかげだと思っております。

ゲームやスマホなど、一人の世界にのめり込んでしまう子どもたちがいます。識者の中

にはそういう子の将来を憂う声があります。幼い頃の遊びなどから始まって、人と関わったり、体を動かしたり、文化活動に夢中になったりしていく成長過程は、人格形成において、とても大切なことです。また、中学校の部活動も同じ意味で大変意義のあるものと思います。仲間と高い目標を掲げ、それに向かって必死に取り組む経験は、この時期にしかできない貴重なものです。一生懸命に頑張っても、うまくいかなかったり、失敗したり、戦いに敗れたりすることがありますが、この時期にしか経験できない貴重な体験です。

その体験が人生の糧となって、強い心が鍛えられているものであると私は思っております。子どもたちの心と体を鍛える環境整備をさらに進めていきたいと考えております。

最後にあたり、水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎる人たちが暮らすまち 美濃白川に生まれ育つ子どもたちが、白川をこよなく愛し、たくましさや心の温かさをもって、将来の白川町の担い手となってくれることを願い、白川町の教育行政を着実に推進していきたいと思っております。

何とぞ、議員の皆様を始め、町民の皆様のご理解とご支援をお願いし、私からの説明を終わらせていただきます。